

大阪狭山市総合教育会議 第2回会議 議事録

1. 日 時 平成27年10月22日(木) 開会：午前9時 閉会：午前10時20分

2. 場 所 大阪狭山市役所 3階 委員会室

3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人

大阪狭山市教育委員会

教育長 長谷 雄二

教育委員 山崎 貢

教育委員 瀬川 武美

教育委員 阪本 栄

(事務局関係)

政策調整室長

高田 修

政策調整室企画グループ課長

田中 孝

政策調整室企画グループ主査

西野 公一

教育委員会教育部長

橋上 猛雄

教育委員会教育部こども育成担当部長

谷 富二男

教育委員会教育部理事

田中 典子

教育委員会教育部次長兼教育総務グループ課長

能勢 温

教育委員会教育部教育総務グループ課長補佐

荒川 郁代

教育委員会教育部学校教育グループ課長

吉川 豊

教育委員会教育部学校給食グループ課長

石川 吉胤

教育委員会教育部社会教育・スポーツ振興グループ課長

寺本 芳之

教育委員会教育部歴史文化グループ課長

塔本 弘一

教育委員会教育部こども育成室長

田中 安史

教育委員会教育部こども育成室次長

松本 幸代

(以上19名)

4. 欠席者 教育委員 長瀬 美子

5. 傍聴者 2名

6. 会議の概要

(1) 開会

(2) 案件

1. 平成28年度予算編成について

2. その他

(3) 閉会

○事務局（政策調整室長）

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度大阪狭山市総合教育会議第2回会議を開催させていただきます。本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。厚くお礼申し上げます。私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策調整室長の高田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座って進行をさせていただきます。

それでは、案件に入ります前に、本日、配布いたしております資料の確認をさせていただきます。お手元の資料は、会議次第、資料1としまして大阪狭山市教育大綱、資料2としまして大阪狭山市総合教育会議第1回会議 議事録、資料3といたしまして平成28年度予算要求予定事業、資料4といたしまして市立幼稚園の入園状況、以上の4点でございます。資料はお揃いでしょうか。

なお、資料1の大阪狭山市教育大綱につきましては、去る8月17日に開催いたしました大阪狭山市総合教育会議第1回会議におきましてご承認いただきましたので、案をとりまして、策定年月を入れた形で再度、お配りさせていただいております。また、資料2といたして、第1回の会議録をお配りいたしておりますのでご査収ください。

さて、大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、本会議は公開としており、また、前回の会議におきましてご承認いただきました「大阪狭山市総合教育会議運営要領」第3条の規定に基づきまして、本会議の傍聴者の定員は20名までといたしております。なお、本日は2名の方が傍聴にお見えになっておりますことをご報告申し上げます。

それでは、早速ではございますが、次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。案件の1「平成28年度予算編成について」教育部長から説明をお願いします。

○教育委員会（教育部長）

皆さん、おはようございます。それでは案件1、平成28年度予算編成についてご説明申し上げます。

平成28年度予算につきましては、11月に予算要求があり、投資的経費、経常経費につきまして予算要望をいたします。その後、投資的経費につきましては、1月に理事者査定があり、査定後予算案が確定し、3月の定例月議会に議案として提出され、議会での審査を経て、予算が決定されるものでございます。

今日は、正式な予算要求を来月に控えまして、現在、教育委員会事務局で考えております予算要求につきまして、各グループの課長から主なものをピックアップして報告させていただきます。

報告いたします事業につきましては、各グループが、来年度新たな事業として新規に立ち上げたいもの、あるいは既存事業ではありますが、来年、増額要求し、充実を図りたいものなどがございます。

各グループ課長からの報告をお聞きいただきまして、その後、ご意見などを頂戴し

たいと考えております。それでは、まず、教育総務グループから報告させていただきます。お願いいたします。

○教育委員会（教育部次長兼教育総務グループ課長）

資料3をご覧ください。

まず、教育用コンピュータ更新事業でございます。こちらは新規事業となっております。要求額は、7,832万1,000円となっております。平成22年度に100%国の補助で教師用パソコンなどを購入しております。購入後6年が経過し、パソコンサーバの保守用部品の一部が不足しているような状況になってきております。そのため、今後、全ての機器で完全な状況で使用する事が難しい状況になっていることから、パソコンの更新が必要となっている状況でございます。平成22年度は国の100%補助であったことから、市の単費での持ち出しはなかったのですが、今回につきましては、初期投資が莫大となることからリースでパソコンの更新をさせていただきたいと考えております。

次に、小学校普通教室空調機設置事業でございます。こちらの工事費につきましては、設計業務を委託中であり、工事費の積算が済んでおりませんので、要求金額は今のところ空白となっております。こちら9月議会におきまして、補正予算で実施設計業務をつけていただきまして、現在、作業中でございます。概算工事費が積算され次第、今後どのように工事を進めていくのかを検討し、設置に向けて事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、学校施設大規模改造事業でございます。こちら継続事業となっております。こちら実施設計業務中でございます。工事費の積算が終わっておりませんので、要求額等については空白となっております。まず、市立第三中学校は建築後34年が、市立第七小学校は25年が経過し、施設が老朽化してきております。鉄筋コンクリート造の建物は、適切な時期に適切な補修を行うことにより、ライフサイクルコストを低減できると言われております。耐震補強工事が完了した現在、今後は計画的に大規模改造工事を進めていきたいと考えております。

学校備品の更新事業につきましても継続事業でございます。要求金額は、965万7,000円となっております。各小中学校とも体育用備品が老朽化してきており、更新が必要となっております。こちらは平成26年度から年次計画を立てて順次更新を行ってきております。また、机や椅子につきましても老朽化してきており更新が必要となっております。机や椅子の更新に際しましては、習熟度別クラス編成や生徒数の増減等に柔軟に対応できるように高さの調節の可能な机や椅子を購入して整備していきたいと考えております。教育総務グループからは以上でございます。

○教育部（教育部長）

次に、学校教育グループから報告いたします。

○教育委員

すみませんが、もう少しゆっくと説明をお願いします。

○教育委員会（教育部学校教育グループ課長）

続きまして学校教育グループから報告をさせていただきます。

まず1点目、支援教育事業でございます。こちらは継続事業でございます。平成26年度及び平成27年度の2年間、文部科学省の指定を受けて研究をしております「発達障がい早期支援研究事業」で実施してきました各種の取組みのうち、特に効果が顕著であったものを継続するための予算計上をお願いし、市内児童に対する発達障がいの早期発見と早期支援をめざすものであります。この事業は文部科学省では今年度でもう終わりになりますので、来年度以降は市の予算で、効果が顕著であったものを継続したいという考えに基づいています。特に、通級学級設置が認可されていない小学校3校に発達障がいアドバイザーを配置し、個別指導教育を継続したいと考えております。また、学識経験者による発達障がいに関する講演会や研修会への講師謝礼、謝金及び発達検査を含む発達相談のための巡回指導員への謝金、保護者へ配布するリーフレット作成のための印刷製本費や個別指導用の備品の購入費として総額で600万円を事業費として予算要求をしております。

2点目でございます。学力向上推進事業、これも既存の事業ですが、この中で新たにプレゼンキッズ育成プランというものを立ち上げたいと考えまして、新規事業とさせていただきます。予算要求額は1,000万円とさせていただきます。こちらは、アクティブラーニングの指導のもと、自分の考えやあるいは問いなどを主体的に発信して、自ら課題解決ができる子どもの育成をめざして、発表や討論、プレゼンテーションなどの事業を含めた学校の学習活動の中で日常的に実施できる環境を整えるとともに、目的意識を高めるためにタブレット端末を用いた学級の枠を超えた発表の場を設定していきたいと考えております。ICT機器が年々機能更新されていることから、児童・生徒が直接取組みの中で使うタブレット端末は、リース契約を前提に考えています。また、取組みに関わる備品購入、あるいは学識経験者による研修や指導のための謝金、さらには国際交流のための経費として1,000万円を予算要求しています。

3点目です。英語支援教育事業、こちらは継続事業でございます。現在、中学校2校に市のほうで直接雇用をしていただいていますALTを配置していますが、ALTが年間を通じてそれぞれの学校の教育活動に携わっていることから、生徒との日常的な関わりが深くあり、授業以外の場面で英語を使ったコミュニケーションが自然に行われるようになってきております。そこで残る中学校1校につきましても、市で直接雇用いただくALTを配置し、学校生活の中で日常的に英語に慣れ親しむ環境をつくっていただきたいと考えております。一方で現在、業者委託により派遣していただいています2名のALTについては、すべて小学校5年生・6年生向けの授業の補助として活用していきたいと考えております。予算要求としましては、そのALTの報酬として399万6,000円でございます。

最後に、これも英語教育支援事業ですが、文部科学省の英語指導改善事業を受けまして、大阪府教育委員会とも実践的に使える英語教育への転換に向けた施策が講じられています。特に「読む・聞く・書く・話す」の4技能をバランスよく学習すること

や、それに対応した大阪府高等学校入学者選抜での英語の学力検査問題が平成29年度から実施される予定であることを受けまして、今年度初めて市内の中学生全員にスコア型英語能力検定テストを実施いたします。来年度以降も検定テストを実施し、生徒自身が自己のスコアの向上をめざして、主体的に活動できるよう英語教育の充実を図るために、来年度以降は本格実施ということになりますので、420万円を事業費として要求いたします。学校教育グループは以上でございます。

○教育委員会（教育部長）

続きまして、学校給食グループから報告いたします。

○教育委員会（教育部学校給食グループ課長）

学校給食グループでございます。

まず、1件目が給食センター施設改修事業でございます。こちらにつきましては、継続事業でございます。給食センター施設の老朽化によりまして、平成26年度から耐震補強、ドライ化工事を始めとする改修工事を計画的に進めてまいりましたが、未だ、天井、壁面の汚れ、温度・湿度管理など国が定めた学校給食衛生管理基準に適合しない部分や調理機器についても錆等の発生により給食への異物混入の原因となることが懸念されております。より安全、安心な学校給食を提供するために、引き続き、平成28年度以降も残る改修を行う必要がございます。平成28年度の事業でございますが、事業費は2億7,294万8,000円でございます。内容につきましては、給食用食器の入替、学校給食センター改修工事（2期）監理業務委託料及び学校給食センター改修工事費（2期）でございます。学校給食センター改修工事（2期）につきましては、平成28年度から29年度の2年間で実施する予定でございます。これらに係る工事費と工事監理業務委託料をあわせまして、約6億3,500万円を、平成28年度から29年度の2年間の債務負担行為とし、一括工事として発注することによりまして、余裕を持った工期を確保するとともに経費削減が期待できるものでございます。

2件目が、牛乳保冷庫等更新事業でございます。こちらにつきましても継続事業でございます。市内各小中学校配膳室に配置しています牛乳保冷庫及び検食用冷凍庫は、老朽化により故障が多発し、適正温度に保つことが困難な状況が続いております。こちらにつきましても、国の衛生管理基準におきまして、適正温度で保管することが明記されております。このため、平成26年度から3カ年計画で順次更新をしておりますが、平成28年度が最終年度となります。事業費でございますが321万9,000円でございます。内容につきましては、西小学校の牛乳保冷庫及び検食用冷凍庫が各1台、南第二小学校の牛乳保冷庫が2台、冷凍庫が1台、狭山中学校の牛乳保冷庫の1台の備品購入でございます。以上でございます。

○教育委員会（教育部長）

続きまして、社会教育・スポーツ振興グループ課長から報告いたします。

○教育委員会（社会教育・スポーツ振興グループ課長）

社会教育・スポーツ振興グループからは、4点説明させていただきます。

まず、1点目、放課後児童会事業、第七放課後児童会プレハブ教室増設工事でございます。本市における放課後児童会の入会児童数は、平成23年度から3年間は、400人前後で推移してまいりましたが、平成26年度は前年度に比べ100人を超える大幅な増加となったことから、この年、初めて40人の待機児童を出すに至りました。また、平成27年度には、602人入会と80人近く増加し、急激な増加傾向が顕著となりました。第七放課後児童会も同様で、平成25年5月1日のデータでは78人、平成26年5月1日のデータで103人、そして、本年10月1日現在、111名の入会があります。運営については現在の教室、プレハブ等でございますが、これに加えて校舎内の多目的室や体育館を借りて活動を行っている状態です。今後も、入会希望者の増加が見込まれ、安全な放課後児童会活動を行うために教室の増設が必要となっております。

続きまして、社会教育センター耐震補強工事について説明をさせていただきます。社会教育センターにつきましては、もともと郵便局として利用していた施設を平成5年に近畿郵政局から市が買受し、平成6年6月1日に改修改装したうえで社会教育センターとして開設しました。昭和56年に施行された新耐震基準に適合していないことから平成26年度に耐震診断を実施しました。その結果、一階南側の東西方向で水平方向の耐震力が不足していることが判明し、「鉄骨補強ブレース」という枠材による耐震補強工事が必要となりました。今年度にそれに伴う設計業務を実施し、その結果に基づき耐震補強工事を行いたいと思います。

続きまして、3点目、スポーツ施設整備事業、総合体育館空調設備改修工事でございます。総合体育館については、昭和60年の建築で老朽化が進んでおります。今年度はトイレ・シャワー設備の改修工事を行い、順次補修、改修を計画的に実施しているところです。事務所や会議室、選手控室などの6室に空調設備があり、計14台の機器が設置されています。また、それに伴う室外機については計5台あります。今年度までその都度、部品等の交換をし、修理を行ってききましたが、すべての部屋で空調の利きが悪くなり、交換する部品等もなくなってきました。各部屋に起動しない機器も出てきましたので、改修を希望しております。また、電気代のコストにつきましても具体的にはまだ、計算はできておりませんが、新規設置することにより削減できると考えております。

続きまして、4点目、図書館施設改修事業、トイレ改修工事でございます。平成25年度に公民館のトイレの改修を行い、和式トイレから洋式トイレに、湿式から乾式に改修し、オストメイト対応のトイレも設置しました。同様の場所にある図書館ですが、現在も設置当初からのトイレの状態です。今回の要望では和式から洋式へ、湿式から乾式への改修工事を行いたいと思います。例年、図書館で行っている利用者アンケートにも「トイレが古く、寒い」、「トイレに赤ちゃんを連れて入れるようにしてほしい」、「洋式のトイレを増設してほしい」「シャワートイレがほしい」など、トイレに対する要望があります。工事を実施することにより利用者が快適に施設を利用することができるようになって考えております。以上でございます。

○教育委員会（教育部長）

続きまして、歴史文化グループ課長から報告いたします。

○教育委員会（歴史文化グループ課長）

歴史文化グループ関係の主な予算要求予定事業の3事業につきまして、ご説明申し上げます。

まず、「郷土資料館管理事業」でございまして、狭山池築造1400年を記念しまして、故郷への愛情を失うことなく、多くの成果を積み重ね、人々に学問と歴史のおもしろさを伝え続けられた、本市の名誉市民であり、狭山池の調査にも携わられました末永雅雄先生が収集した古文書などの歴史資料を展示するための事業を予定しております。事業費は、134万5,000円でございます。

次に、「狭山池の魅力発見活用事業」でございまして。平成27年3月10日に、狭山池が国の史跡に指定されたことに伴いまして、狭山池は、国民共有の文化遺産であり、その適切な保存・活用・保護が求められております。そのため、その保存活用計画を策定する必要がありますことから、調査等の業務委託を実施するためのものがございます。事業費といたしましては、1,503万8,000円でございます。

最後に、「文化財保護推進事業」でございまして。歴史的経緯や、地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれる伝承、風習等を踏まえたストーリーとしまして、「日本遺産」を将来的にめざしていくため、文化庁の認定に必要となります「歴史文化基本構想」等を策定する必要があります。このことから、調査等の業務委託を実施するためのものがございます。事業費は、566万円でございます。以上でございます。

○教育委員会（教育部長）

最後に、こども育成室から報告いたします。

○教育委員会（こども育成室次長）

こども育成室です。

少子化や核家族化により、親の子育て力の低下や地域コミュニティの希薄化など、子育て家庭をとりまく環境は厳しく、家庭で子育てをするのが難しいという親が多くなっている現状があります。そのような中、今年度から施行しました「子ども・子育て支援新制度」に伴い、子育て環境をより充実させるため、こども育成室からは3点の主な新規事業を予定しています。

まず1点目の子育て支援センター整備事業についてですが、現在、西山台にある子育て支援センター“ぽっぽえん”は、年間で延べ2万5,000人、1日平均で75人の就学前児童と保護者に利用していただいています。利用者の中で特に多いのが、東小学校区の方ですが、「行きたいけど遠くてなかなか行けない」、「児童数の多い狭山中学校区にもう1か所、子育て支援センターを作ってほしい」という地域の要望が多い状況です。このことを受け、今年3月に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」の中に、地域の子育て支援をより充実させるため、市民ニーズの高い子育て支援センターを新たに1か所設置することを盛り込みました。子育て支援センター整備事業に係る事業費としましては、基本及び実施設計業務の委託料で2,008万円を予定して

おります。

2点目の幼稚園3歳児保育試行事業についてですが、保育のニーズが年々高まっている反面、幼稚園の就園率は低くなってきています。このような状況をふまえ、市立幼稚園の再編や認定こども園化、3歳児保育、預かり保育などの取組内容の充実も含め、今後、公立幼稚園のあり方を検討していきます。3歳児につきましては、現在も未就園児対象事業として、月に1～2回各園で取組みを行うとともに、認定子育てサポーターの協力を得ながら「あおぞらひろば」などを実施しているところです。3歳児保育の実施も視野に入れながら、来年度は週に1～2回、教室の数に余裕のある園において、親子登園からはじめ、子どもたちの様子を見ながら、プレ保育へと試行的に実施したいと考えています。事業費につきましては、嘱託職員の報酬費など700万円を予定しています。

3点目の利用者支援事業については、子ども・子育て支援法の中で、地域子育て支援制度に位置づけられている事業であります。子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園・保育所・認定こども園等の施設や地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して、円滑に利用できるよう、情報提供や相談に応じる利用支援専門職員を配置するものです。来年度から“ぽっぽえん”に配置し、子育て支援の充実を図ります。事業費は、嘱託職員の報酬費など366万6,000円を予定しています。以上でございます。

○教育委員会（教育部長）

教育部の各部署からの報告は以上でございます。

○事務局（政策調整室長）

ただいま、教育委員会事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○教育委員

意見、質問は後ほどということで、お礼を申し上げたいと思います。前回の8月の総合教育会議におきましては、小学校の普通教室のエアコン設置について審議いただきました。市長から大変前向きなお考えをお聞きし、先月の9月議会で、早速、エアコン設置に係る実施設計業務を補正予算として計上されたとお聞きして、たいへんうれしく思います。これで、来年度の夏休みぐらいには、工事にかかれるのではないかとということで、その対応の速さに驚いています。財源の問題やランニングコストの問題など、前回の会議でもいろいろと課題があったと思いますが、ぜひとも全小学校の普通教室にエアコンを速やかに設置されますよう期待いたしているところでございます。ありがとうございました。

○市長

委員からお話いただきましたけれども、第1回目の前回のこの総合教育会議で教育委員の皆さんのご賛同をいただいたということで、それをもとに9月議会の冒頭でその報告をさせていただきました。その後の質問の中で、3会派から今回の小学校の普通教室へのエアコン設置についてご質問をいただいたんですが、そこでも、できる限

り早く設置に向けて進めたいという旨の答弁をさせていただきました。答弁をした後の最終日になりますけれども、実施設計業務委託料ということで、補正予算をあげさせていただきました。今回、来年度は工事費ということで、計画としてはあげる予定にしておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

○教育委員

議会の方も皆さん、ご賛同をいただいたのですね。

○市長

そうですね。これまでも各会派から質問、また、要望書、請願書で速やかに設置してほしいと出ておりましたので、これで環境が整ったということで、あとは先ほど委員もおっしゃっていたように財源をどう確保していくか、ランニングコストをどうしていくかという問題があったのですが、これも教育委員会事務局と総務部である程度のめどが立ったということで、ゴーサインを出させていただきました。

○教育委員

ありがとうございます。

○教育委員

私の方からは、資料3の4ページの下の方の英語教育支援事業について質問をさせていただきます。今年度初めて市内の中学生全員にスコア型英語検定テストを実施されたと、来年度以降も実施するというご説明だったと思いますが、もう少し詳しく事業の内容、事業者も含めてご説明をお願いしたいと思います。

○教育委員会（学校教育グループ課長）

ご説明させていただきます。まず、英語能力検定テストでございますが、この9月議会で補正予算を認めていただきまして、現在、その業者選定の作業に入っています。実施は業者が決定してからとなりますので、今はまだ実施ができていません。予定としましては、中学3年生は、今後受験等がありますので、年内、できれば11月中に実施できるようにしていきたいと考えております。1年生・2年生につきましては、年明け1月をめどに実施できるように考えていきたいと思っております。そしてそのテストを受けまして、個々の子どもたちの能力の判定を業者の方で個別に出していただき、それを個々の生徒へ返していき、学校の方でも授業等の工夫改善につなげていきたいと考えています。業者についてはこれからの選定になりますが、スコア型の英語能力検定については、中学生向けにやっている業者が限られていますので、この業者をめどに選定をしていきたいと考えています。以上でございます。

○教育委員

私なりにスコア型英語検定テストについて調べてみたのですが、ひとつはベネッセがやっていて、ベネッセもひとつの候補に入っているのですか。

○教育委員会（学校教育グループ課長）

今考えておりますのは、ベネッセを念頭におきまして設計をさせていただいています。

○教育委員

仮にベネッセといたしますと、既にそれを何年か前から実施しているようなので、いろいろと情報があると思いますが、新学習指導要領とスコア型テストの関係性はどのように考えているのですか。

○教育委員会（教育部理事）

学習指導要領の改定に向けて、また、教科書が新しくなりましてCAN-DOリストを作成するように求められております。CAN-DOリストの作成にあたりましては、関西大学の教授をお招きしまして、その作成を指導していただいているところです。CAN-DOリストの計画の中にこのテストも入れ、新学習指導要領の内容も入れ、相対的にそのテストが教科書とかけ離れたものとならないように作成しているところです。

○教育委員

そのへんが一番心配でして、本市のカリキュラムと連動しないと単なる受験のためのテストになってしまうので、そのへんは安心しました。ベネッセを想定して考えますと検定試験を実施したあとの評価とかフィードバックについて、どういう形でなされるのですか。

○教育委員会（教育部理事）

フィードバックにつきましては、個人に返すものと学級担任、英語担当者がみて、自分たちの授業改善をするものとして、データとして返ってくるわけですが、この学校のこの学年はこういう能力が弱いということが顕著になるデータが返ってきます。考えられますのは、中学校で今までの受験にあったような「書く・読む」いう形については指導ができていますが、「話す・聞く」のあたりはペーパーでの学力調査が難しいものがありましたので、そのあたりについての欠けている部分が今回のテストで明確になると思います。そのあたりは関西大学の教授からも指摘されておりますので、今後、授業の中でもっと子どもたちがスピーキングやリスニングに力を入れられるような学習過程になるような指導を踏まえたCAN-DOリストをつくるということで、全てが連動してご指導いただいているところです。

○教育委員

テストの信頼性について確認しておいたほうがよいと思う。

○教育委員会（教育部理事）

このテストにつきましては、今回、教科書の採択も皆さんにさせていただいたので、良くお分かりだと思うのですが、各教科書の中にもこのCAN-DOリストということで、読む機能を重視したことが明らかに教科書の年間計画の中に入ってきています。そういう流れで私たちが学んだ英語とは違う形がこれから求められている中ですので、信頼性というあたりは全国学力調査もそうですし、いろんな部分でテストの流れも変わってきているのもご理解いただいているところです。

○教育委員

受験生はテスト問題が変わると誤差が生じてきますよね。それを標準として判定する、いわゆる基準にしていかがうか。実際に大阪狭山市の子どもたちの英語能力の

点数にふさわしい結果が出るのかどうかだと思ふ。結構大事だと思ふ。

○教育委員会（学校教育グループ課長）

ご指摘いただいた部分ですが、この業者が行っておりますテストは国際的な形で認められている検定テストのひとつとして取り上げられています。平成29年度以降の高等学校の入学者選抜にも子どもたちが判定されましたスコアが高等学校入試の場面でも利用されると聞いています。国際的な評価をいただいているテストであり、信頼性は保てるかと考えております。

○教育委員

補足的になるのですが、信頼性という点については、若干私も気になりまして調べたのですが、参考までに、項目反応理論、あるいは項目応答理論ともいわれていますけれども、テストの統計手法なのですが、尺度がずれないといわれておりますので国際基準に信頼されていると思うのですが、受験者の実力を正確に測ろうとする理論だそうです。そういうことのために統計的な手法をとられているそうです。このスコアの評価はたぶん信頼がおけるのではないかと考えております。もうひとつなんですが、フィードバックの内容ですが、どういう風な形で返ってくるのですか。

○教育委員会（学校教育グループ課長）

学校用のデータと個別個人の4技能についてのそれぞれの点数化されたものが返ってきます。

○教育委員

スコアというのは、テスト結果の合計点、4技能を合計して、何点、何点、何点というふうに出てくるのですね。点数のレベルで例えば中学校のレベルだとか、まだ足りないとかフィードバックされてくると理解しているのですが、スコア型というのはそういうことですか。

○教育委員会（教育部理事）

2つお答えいたします。ひとつは、まだGTECと決まったわけではないのですが、視野に入れましたのは、英検、GTEC、TOEFL、ケンブリッジ英検など、大阪府教育センターに相談をかけた上で、6つか7つほどの高校大学入試に関連する外部英語検定試験をいろいろあげていただいたんです。その時に中2から高3ぐらいまでを対象に試験のできるものという点では、レベルは違うが全ての業者が可能ですが、でも中1途中で行うのは、英語を習っている期間が短いために少なく、今の段階では試行として行っているGTEC、本市としては、それを中心に考えているところです。それとフィードバックについて、「復習型」で、「このようなものが欠けている場合はこのような復習をなささい」という指摘もいただけるということです。また、受ける前にも実施に向けた教員研修、事前の対策教材をいただいて、それを子どもたちの授業の中で活用できるようなシステムになっています。事前から事後にわたるまでPDCAサイクルがきちんと成立するような形で指導いただけるということで、今のところ、適切だと考えています。

○教育委員

大事なのは評価のスコアもそうですが、そこに返ってくるフィードバック情報だと思います。そのフィードバック情報をきちっとやっていただくということが、業者選定の上でもすごく大事だし、先ほど言いました評定の評価の仕方ですね。これの処理の仕方も非常に信頼性のある業者でないといけないと思うので、その点をきちんと押さえていただきたいと思います。ひとつ付け加えたいことは、私は、積極的にスコア型英語検定テストを受けられることはすごくいいと思うのですが、ぜひお願いしたいことは、テストを活用するというは第三者の評価を得ることになりますので、単に高校入試のための一助という目的のためだけではなくて、これを本市の中学校の英語力向上のための教育力とか授業改善の情報として評価、フィードバックを受け止めて役立ててほしいと思います。フィードバックの仕方についても、例えば、要約力が弱いとか、情報を見つける読み方としてみると良いとかのコメントが入ってくると思うんです。ではどうしたらそういう力をつけるか、これは現場の教員が考えていけないと思うんです。その点が非常に重要なので、現場の先生がフィードバック情報をつけてどうしたら要約力がつくのか、情報をみつける読み方をするのはどうやって指導していったら力がつくのかという点に創意工夫をぜひしてほしい。そのためにこのテストを活用していただくことがすごくありがたいなと思いますし、積極的に進めていっていただければよく効果があがってくるのではないかと。教員の資質、指導力改善と授業改善を目的にしてやっていただきたいと思います。

○教育委員会（教育部理事）

誤解のないように申し上げます。私や課長は英語を教えた経験がないのですが、実はCAN-DOリスト作成連絡会に座長の竹内教授を招きながら、現場の教員がそのスタッフとして作成連絡会が立ち上がっています。その中でGTECというテストについても、現場の英語の先生方の意見を聞きながら年間計画に組み入れて、教育委員会から全面的にトップダウンしているものではありません。

○教育長

確認ですが、資料3の英語教育支援事業のALTの予算について399万6,000円というのは、3名分ですか。1名分ですか。

○教育委員会（学校教育グループ課長）

これは1名分でございます。

○教育長

予算要望としては、財政に出すときには3名分の形で出すということか。

○教育委員会（教育部長）

2名分は経常経費で確保されていますので、新たな要求として1名分を投資的経費でということでございます。

○教育長

わかりました。

○事務局（政策調整室長）

他にございますでしょうか。

○教育委員

関連して、今、2名のALTとありましたが、残り1校はどういう形になっているのですか。ネイティブはどういう形で関わっているのですか。あるいは小学校5年、6年生もこの2人が行っていたいでいるのですか。

○教育委員会（学校教育グループ課長）

今、ご指摘いただきましたけれども、残り1校の中学校につきましては、現在、業者委託によって派遣していただいております。1名のALTが入っております。そして、もう1名につきましては、小学校の方へ行っていただいているという現状でございます。

○教育委員

ということは、お一人の方が3つの中学校を回っているということですか。

○教育委員会（学校教育グループ課長）

そうではございません。2人は現在、直接雇用で本市に入らせていただいておりますので、2校にそれぞれついていただいております。そして、ついていない1校については業者委託の方に入らせていただいているということです。

○教育委員

各校には、業者委託と直接雇用とは違うけれども、1人ずつ入っているということですね。

○教育委員会（教育部理事）

2つの中学校ですけれども、最初に1校だけ直接雇用を入れてみて、すごくよかったので、さらに増やした形で2校になっています。もう一人の業務委託の人は、ひとつの中学校にずっと入っているのです。契約方法は別にして、それぞれ子どもたちとの関わりが濃くなるように中学校それぞれには担当のALTを配置しています。小学校は業務委託の者がすべての小学校を順番に回っている形です。また、中学校の直接雇用のALTが、夏休みなどに英語教室を開いてそれぞれの小学校へ出かけてゲームをしたり、そういう活動をしてもらっています。

○教育委員

予算が通ると狭山の子どもたちの英語力はぐんと上がるかもしれませんね。楽しみにしています。

○事務局（政策調整室長）

他にございますか。

○教育委員

社会教育センターの整備事業ということで、耐震補強工事を行いたいという提案がありましたが、市内の教育施設の耐震化は順次、進んでいると承知しているところがございますが、今回ご提案いただいておりますこの社会教育センター以外にも耐震工事が必要な施設がまだございますでしょうか。

○教育委員会（社会教育・スポーツ振興グループ課長）

今回、社会教育センターで最後になります。新耐震基準は昭和56年以降に建てら

られたものですので、それ以前ということで耐震診断を行いまして、今回のものが最後でございます。

○教育委員

図書館のトイレ改修工事というご提案がございました。市民の要望が多いということでございました。小学校・中学校の教育施設は、トイレ改修が終わっておりまして、快適な状態になっています。社会教育施設は、現在、どのような状態ですか。特に、改修率などわかりましたら教えてください。

○教育委員会（社会教育・スポーツ振興グループ課長）

社会教育施設につきましては、先ほどご説明いたしましたように、公民館が改修済で、総合体育館が今年度工事を実施しております。その他のスポーツ施設、ふれあいスポーツ広場、市民総合グラウンド、野球場、テニスコートなどにつきましては、未だ改修工事を実施しておりません。また、市民ふれあいの里につきましても、同様でございます。社会教育施設につきましても、順次、改修工事を計画的に行ってまいりたいと考えております。

○教育委員

ありがとうございます。もう1点、子育て支援センター整備事業ということでご提案がございました。現在のぽっぽえんの利用状況から、ぜひとももう一か所必要かということで、狭山中学校区にもう一か所ということですが、設置場所はどのあたりを想定しておられるのでしょうか。

○教育委員会（こども育成室次長）

子育て支援センターの建設場所につきましては、庁内組織であります部長級で組織いたします「新幼保連携推進計画検討委員会」で審議することになっております。この組織につきましては、今後の教育・保育施設、子育て支援のあり方を定める計画を検討するため立ち上げました組織でございます。市立幼稚園の再編や子育て支援の取組内容、そういったものをトータル的に審議することになっております。審議の内容につきましては、ある程度まとまり次第、教育委員会に報告したいと考えております。以上です。

○教育委員

関連ですが、今回、予算要望が基本実施設計ということで2,008万円ほど出されているのですが、その事業費はだいたいどの程度を見込まれているのですか。

○教育委員会（こども育成室次長）

来年度は設計の金額になりまして、建設の事業費につきましては、今後ということで金額は出ていない状況であります。

○教育委員

資料3の10ページです。幼稚園の3歳児保育試行事業についてですが、子ども・子育て支援事業計画策定に伴う市民アンケート調査では、3年保育を望む声が多かったと思うのですが、何パーセントぐらいでしたか。

○教育委員会（こども育成室次長）

60パーセントぐらいでした。

○教育委員

確認になると思いますが、この事業は公立幼稚園の3年保育を前提とした事業と考えてよろしいですか。

○教育委員会（こども育成室次長）

3年保育を実施する、しないにつきましては、先ほどご説明させていただきました「新幼保連携推進計画検討委員会」で審議されることとなりますので、もし実施することになりましても、3歳児の対応を速やかに行えるように試行するものでございます。

○教育委員

そうするとノーという答えが出る可能性もあるわけですね。

○教育委員会事務局（こども育成担当部長）

まだ決めては無いのですが、我々担当としましては、子どもを育てる環境がかなり変わってきましたので、今までは2年保育ということでやってきたのですが、3年、家でもう1年見ることができないという家庭、それはお母さんの能力がないというわけではなく環境が変わってきたので取組みが必要かと思っております。ただ、財政的な問題や施設などの問題がありますので、一定整備しなければ公立幼稚園をそのまま維持していくのは難しいものがありますので、それは並行して考えていきたいと思っております。

○教育委員

これがうまくいけば実現の確率が高くなるということですね。

○教育委員会（こども育成担当部長）

公立幼稚園の保護者に聞きますと、3年保育そのものというよりも、親子ででもいいから1年間幼稚園に来ることができるとをやってほしいという意見もかなりありますので、今、試行として考えているのは完全に幼稚園として預かるのではなくて、親子で来てもらって環境づくりをしながら、3歳児に関して職員も勉強していかなければならないと思っております。

○教育委員

非常に柔軟な発想で私は良いと思いますのでぜひ進めてください。

○事務局（政策調整室長）

時間の関係もございますので、他になければ次へ進みたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育委員

他の委員さんよろしいでしょうか。それでは私から、今日は予算要求の前の段階、10月の段階で各グループが考えておられる来年度の新規事業等の中身を説明させていただきました。こんなに早く私たち教育委員が来年度予算についてお聞きするのは、私も初めてでたいへんうれしく思いました。これも総合教育会議をこの時期に開催していただいたからだと思います。市長におかれましては、これからも教育環境並びに

教育内容の充実に今後ともご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

○市長

今回、新年度の予算編成に向けてということで、いろいろと各事業を提案いただきました。新規事業も継続事業もありましたし、ハード面からソフト面の整備まで、いろいろと多岐にわたってありました。ただ、いちばん大切なのは、皆さんで今回決めたこの教育大綱、これが大阪狭山市の子どもたちに向けての教育の設計図でありますので、これをいかに具現化していくかというところが大切かと思っております。そういう意味で、この中にもうたわれておりますけれども、教育環境を整備していくということと、教育の振興をさらに図っていくという大テーマがありますので、それらに向けての必要な事業であると認識をしております。ただ、今日は、教育委員会部局からの提案であって、まだ市長部局もこれから予算編成に向けての活動がありますので、今日全てオッケーというわけではございません。他の部局との事業も勘案しながら、取捨選択していきたいと思っておりますので、その中でしっかりと優先順位を決めて事業推進に向けて進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○事務局（政策調整室長）

それでは案件2へ移りたいと思います。案件2はその他ということでございますが、市長、教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

○市長

その他という案件の中で、私の方からご報告、お知らせをさせていただきたいと思っております。先の9月定例会議会におきまして、機構改革の質問を受けました。その答弁の中で、最優先に取り組む施策として、子育て支援施策を充実していきたいと答弁してきました。これは皆さんご承知のとおり、6月定例会議会の所信表明の中で、3つの柱をあげさせていただきました。一つは、「生活安心」ということで、子育て、医療・介護の充実ということです。二つ目は、「住みやすさ」の追求ということで、教育文化、都市整備、防犯防災の充実ということでした。三つ目は、「将来への責任」として、財政の健全化、行政の改革を推進、将来世代に負担を先送りしない行政運営を行うということで、三つの大きな柱のもとに「生涯住み続けたいまち 大阪狭山市」をめざすことを基本目標に掲げました。その実現に向けて来年4月には機構改革を検討している段階ではあるのですが、今も申し上げましたとおり、「生活安心」という柱の一つの「子育て」という分野の中で、最優先に取り上げて今後事業推進をしていきたいという思いがあります。特に、結婚、出産、子育てとそれぞれのライフステージの中で、切れ目のない支援策を充実していきたいという思いの中で、「子育て支援先進都市」というぐらいの名を馳せられるようなまちづくりを進めていきたいと思っております。そういう意味で、今回、教育委員会事務局組織ではありますけれども、現在あります「こども育成室」を新たに部に昇格させて、子育て支援施策を充実していきたいという考えをもっております。この話は教育委員会事務局内部の話でございますので、教育委員の皆様にはご趣旨をご理解いただきまして、組織機構の見直しをご検討

いただければと思います。

○事務局（政策調整室長）

ただ今、市長から子育て支援施策の充実を図るため、「こども育成室」を部に昇格させるという教育委員会事務局の機構改革のお話がありました。この点につきまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。

○教育委員

少子化や核家族化、各地域でも最近自治会に入らない家庭とか子ども会にも入らない家庭とかよく聞くわけですが、地域のつながりが薄くなってきて、そういう家庭や地域において子どもたちがどのように健やかに育っていけるのか、非常に難しい環境になってきているのではないかと思います。こんな現状から「こども育成室」を部に昇格させるという子育て支援施策の充実を図るという今の市長のご提案をお聞きして、大変うれしく思います。私は大賛成です。そこで、質問ですが、こども育成室が部になった場合に、今はひとつのグループになっていると思いますが、グループはいくつか考えておられるのでしょうか。

○市長

現時点での案でございますが、そのあたり事務局から説明してください。

○事務局（企画グループ課長）

企画グループからご説明いたします。仮称子育て支援部の中に、2つのグループを設置することを想定いたしております。一つは、幼稚園・保育所・認定こども園などの教育・保育の利用を担当するグループ、もう一つは、子育て支援の総合調整、児童手当の支給や子育て支援センターなどの子育て支援事業を担当するグループ、以上2つのグループを想定いたしております。以上でございます。

○教育委員

組織の強化ということですので、人員の充実、人材育成もお考えになっているのでしょうか。

○市長

一番そこが重要なポイントだと思っておりますが、9月定例会議でも、公立幼稚園の3年保育や第2ぽっぼえん建設について質問がございました。子ども・子育て支援新制度の中で今後の幼児教育もしくは保育のあり方を定めていくことは大変難しい問題でありますし、特に公立幼稚園のあり方を定めていくことは本当にたいへんなことだと思っております。大阪狭山市で子どもを生み、育てたいと思っただけのような子育て支援を充実していくためには、人員面の強化も必要と考えておりますのでご理解のほどお願いしたいと思います。

○事務局（政策調整室長）

その他に何かご提案なり、協議していただくことはございませんか。

○教育長

先ほど市長の方から今後の公立幼稚園のあり方も含めてということで、教育委員会の今後の施策としては重要な課題というふうに考えています。その一つの流れとして、

実は、来年度の幼稚園の入園申込数が集計できました。なかなか厳しいものがあるということなのですが、各園とも前年よりも応募園児数が少なくなっております。先ほど出ておりました「今後の幼児教育・保育のあり方」に関連いたしますので、子ども・子育て支援新制度施行後の状況と併せまして教育委員会事務局から報告をさせていただきます。

○教育委員会（こども育成室長）

こども育成室からご報告をさせていただきます。市立幼稚園の来年度の入園児の予定数でございますが、「子ども・子育て支援新制度」施行後の幼稚園に関連した状況と併せてご説明いたします。本市では、これまで南第三幼稚園と第2保育所を幼保一元化施設のこども園として運営してまいりましたが、新制度の施行に伴いまして、幼保連携型認定こども園へ移行をいたしました。これによりまして、本市の教育・保育施設は、幼稚園が5園、こども園が1園となっております。また、新制度におきましては、幼稚園の保育料がこれまでの定額から利用者の所得に応じた保育料となっており、公立幼稚園と私立幼稚園も基本的には同じ保育料となりました。なお、本市では、市立幼稚園の保育料を在園児の負担増を考慮いたしまして、平成27年度と28年度の2年間は経過措置といたしまして、上限額を従前と同額の月額7,000円に据え置くことといたしております。これらに合わせまして、新制度へ移行しない私立幼稚園の保育料につきましても、幼稚園間の均衡を図るため、就園奨励費補助金を拡充いたしております。このように新制度の施行によりまして、幼稚園をめぐる状況は、特に保育料の面で変化が大きく、これによりまして利用者にとりましては、幼稚園入園についての選択の幅が一定広がったものと思っております。

お手元の資料4をご覧ください。こちらは、市立の幼稚園5園とこども園の教育利用の園児につきまして、就学前の児童数を年齢ごとに、園区児童数、園児数及び入園率を整理したものでございます。このうち、3歳児の園児欄については、今月14日に締切りしました新規入園申込の受付結果により、来年度の新規入園の予定児童数を記載をいたしております。市全域の児童数の状況につきまして、合計欄の園区児童数をご覧ください。5歳児で577人、4歳児で530人、3歳児で461人と年々人数が減ってきているような状況でございます。2歳児では492人と若干増えるものの、1歳児で472人、0歳児で456人と再び減少しております。これを5年間の期間で見ますと、577人から456人へと121人の減少、率にして21%減少していく傾向にあります。入園する園児数につきましても、昨年度の入園5歳児の欄が、213人のところ、本年度で170人へ、43人、約20%の減でございます。来年度では124人へと、46人、27%の減となっております。こちらも年々減少していく傾向にあります。これらから、入園率につきましても、昨年度が36.9%、本年度が32.1%と減少し、来年度には26.9%と30%を下回る予定となっております。各園の園児数の状況につきましても、本年度までは20人を下回る園はございませんでしたが、来年度は10人代の園が3園出てくる予定でございます。就園率につきましても、本年度までは25%を下回る園はございませんでしたが、来年度は

20%代の園が3園出てくる予定でございます。このように、少子化の影響で児童数自体が減少しまして、特に来年度の3歳児につきましては、比較的大きく人数が減少するなか、市立幼稚園の来年度の入園児童の予定数は、前年と比べ、園児数が約4分の3まで減少しており、入園率についても、減少傾向が続いている状況となっております。これらのことから、市立幼稚園5園を現状のままの体制で、将来的にも維持して、子どもたちに望ましい教育を提供していくことは、困難な状況になってきたのではないかと考えております。以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○事務局（政策調整室長）

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○教育委員

感想めいたものになりますが、子ども・子育て支援新制度の中で、3歳以上の子どもは誰でも認定を受けて教育を受けることができます。本市を含めて公立幼稚園は2年保育のところが多くて、3歳の子どもは民間幼稚園を選択せざるを得ない状況になります。子どもたちが家庭や地域で十分な経験を積むことが昨今難しくなってきていますので、公立幼稚園の3年保育を求める声が多くなるということも理解できると思います。入園希望者が10人以下となって、集団活動に支障があるということで、山本幼稚園を平成24年3月で休園しました。その後保育所に活用するために廃園にされました。地域の方々からは幼稚園存続の強い要望がありました。しかし、結果として保育園に活用することで地域の子育て環境は良くなっていると思っております。保育ニーズの高まりや、先ほど数字で示されたように子どもの人数が減っていくということで私も肌寒い思いをしております。そういう社会環境の中で、今後本市としても、幼稚園ありきではなく、保育所や認定こども園への転用も視野に入れて、子どもたちにとってどのような施設が良いのだろうか、難しいことではありますが将来を見据えて慎重に考えていく必要があると実感いたしました。

○教育委員

本市は歩いて通える幼稚園をスローガンに、小学校7校に対しまして幼稚園10園を設置していました。昭和57年からいち早く2年保育に取り組むなど、幼児教育に力を入れてきた経過がございます。できればそのような方針を踏襲いたしまして、幼稚園でなくても今ある環境を残していけたらと思います。

○教育委員

新制度になったことと、民間幼稚園に行っているお子さんに対しての幼稚園就園奨励費をかなり出すようになりました。それも、来年、再来年度の見込み数に影響があるのかな。公立幼稚園の入園希望者が少なくなっている。そんな感じもするのですが、小学校との連携というのは、本市では、「保幼小中」のつながりを大事にしながら教育を進めているのですが、特に幼稚園・保育園と小学校との連携は非常に大事だと思います。そういった意味では、小学校の近くにある幼稚園は残していきたいという気持ちがあるのですが、入園希望数をみますと、大変難しい状況であることが理解できま

した。子どもが少なくなってきましたと、保護者も子どもがもまれないから非常に不安になってきて、民間幼稚園に園児が流れるということがありますので、難しい課題ですけれども、部長級でも議論していただいているということですが、できるだけ早く方針を出していかないと、非常に困った状況になるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長

それぞれ各教育委員さんからご意見を頂戴して、入園状況、これはまだ10月14日現在ということで、多少の希望もある中での数字ですが、かなり激減といひますか、厳しい数字だと思ひます。これがこの大阪狭山市の現状だといひますので、この現状が共有できた、認識できたといひことがまず大きいと思ひます。問題は、これをもとにこれから特に就学前の子どもたちに対して、大阪狭山市としてどういふ教育もしくは保育をしていくのかがまさしく問われているのかなと思ひておひます。それは、今日にすぐ答えが出るわけではごさいません。これから教育委員の皆さん方のご意見も頂戴しながらこれからの本市の教育・保育のあり方について、しっかりと方向性を出して、この公立の幼稚園のあり方といふものを見定めていきたいと思ひておひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（政策調整室長）

よろしいでしょうか。それでは本日予定しておひました議事につきましてはこれで全て終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、議事が終了できましたことを厚くお礼申し上げます。それでは、これをもちまして、平成27年度大阪狭山市総合教育会議第2回会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございます。